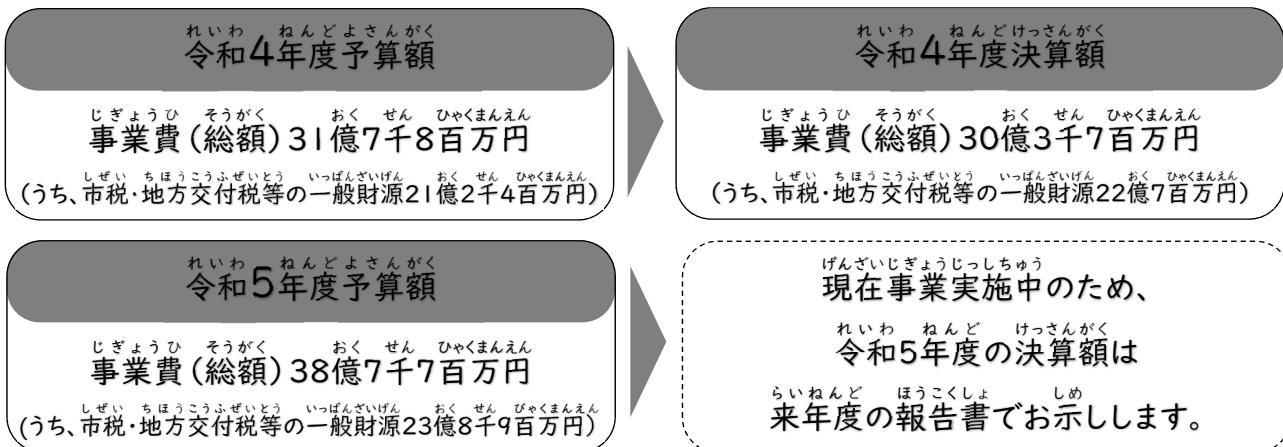


「将来にわたるあんしん施策」の実績報告(令和4年度)

1 全体の事業費



2 主な取組内容、実績・進捗

施策の柱ごとに、主な取組を抜粋して記載しています。

なお、表中(一番右の列)にある「【課題と今後の方向性】」については、現時点での課題と第4期横浜市障害者プランの中間期(令和5年度末)までの方向性を記載しています。

(1) 親なき後も安心して地域生活が送れる仕組みの構築			
<p>【事業名】 後見的支援制度</p> <p>こうけんてきしえんせいど</p> <p>【事業内容】</p> <p>障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みと一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みと一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。</p>	<p>【令和4年度実績(年度末時点)】</p> <p>○実施か所数 18か所(各区1か所)</p> <p>○登録者数 1,987人</p> <p>○あんしんキーパー数 1,465人</p> <p>【課題と今後の方向性】</p> <p>本制度を必要とする障害者は多く潜在すると考えられるため、制度を広く普及させ、必要とする人につないでいきます。また、地域における見守り体制の強化が必要であるため、あんしんキーパーの担い手の拡充に向け取り組んでいきます。</p>	

<p>【事業名】 多機能型拠点 の 整備・運営</p>	<p>【事業内容】 常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等とその家族の地域生活を支援するため、相談支援、短期入所、生活介護、診療、訪問看護や居宅介護などを一体的に提供する多機能型拠点を整備・運営します。</p>	<p>【令和4年度実績(年度末時点)】 市内6館整備予定のうち3館開所済(郷/栄区、つづきの家/都筑区、こまち/瀬谷区) ○4館目整備の進捗状況 実施設計完了及び着工 設置・運営法人 (福)横浜共生会 ○登録者数 ・短期入所 581人 ・日中一時支援 458人 ・生活介護(郷を除く) 62人 【課題と今後の方向性】 ○令和5年度4館目しゅん工(令和6年度開所予定) ○5館目については西区老松町に整備を予定しています。引き続き6館整備に向け、様々な手法を検討しながら、早期の整備に向けて取り組んでいきます。</p>
--	--	---

(2) 障害者の高齢化・重度化への対応

【事業名】
障害者グループホーム設置
運営費補助事業

【事業内容】
障害者の高齢化・重度化への対応
のため、高齢化・重度化対応グループホームを拡充します。
また、利用するグループホームが
高齢化・重度化等により、生活が
困難となる場合に、グループホーム
のバリアフリー等改修に係る経費を
補助します。

【令和4年度実績(年度末時点)】
○高齢化・重度化対応グループホーム

設置数及び定員数
設置数:3箇所

定員数:26人

【内訳】

高齢化:2箇所、定員16人

重度化:1箇所、定員10人

○バリアフリー等改修経費補助件数
3件(平成24年度から累積16件)

【課題と今後の方針性】

高齢化への対応や重度障害者の方の支援
策を協議するため、入所施設やグループホームの運営事業者団体との協議の場を
設置しました。引き続き、持続的に実現可能な仕組みを検討していきます。
バリアフリー等改修事業は、必要性が認められるグループホームについて整備を進め
てきました。今後とも、利用者の状態変化に
対し、グループホームが適切な時期に必要な改修ができるよう、制度の案内や事前の
調査を継続して実施していきます。

<p>事業名 民間住宅居住 支援事業</p>	<p>事業内容 障害者が民間賃貸住宅への入居を しやすくする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」を活用し、住宅の マッチングや入居支援などを行います。 また、平成30年度に設立した 横浜市居住支援協議会を核に、 不動産事業者と福祉支援団体との 連携を強化します。 令和元年8月に開設した相談窓口 では、住宅確保要配慮者やオーナー 等からの相談に対し、住宅の紹介や 福祉相談窓口の紹介等を行います。</p>	<p>令和4年度実績(年度末時点) ○相談件数 415件(合計2,003件のうち、障害者からの相談件数) 課題と今後の方向性 障害者の居住支援は、入居した後の生活 支援も重要であり、入居から退去までの切れ目のない支援を充実する必要があります。そのため、居住支援協議会相談窓口と 居住支援を行う不動産や福祉の事業者などとの連携を強化することにより、障害者の 状況に応じたきめ細やかな支援を進めます。</p>
---------------------------------------	---	--

(3) 地域生活のためのきめ細かな対応

【事業名】
障害児者の医療
環境整備事業

【事業内容】
障害児・者が身近な地域で適切な医療が受けられる環境づくりを推進するため、障害特性等を理解し適切な医療を提供できる医療機関を増やします。
また、医療的ケア児・者等の地域生活への支援として、必要な支援を総合的に調整する「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」の養成と配置、所属する施設・事業所において、医療的ケア児・者等の受け入れを積極的に行えるよう支援に必要な知識・技術の普及啓発を行なう「横浜型医療的ケア児・者等支援者」の養成を行います。

【令和4年度実績(年度末時点)】

○ 知的障害者専門外来設置医療機関の箇所数及び受診者数

設置数: 5病院
受診者数: 221人

○ 医療的ケア児・者等コーディネーター相談件数

659件

○ 医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者数

42人(累計136人)

【課題と今後の方向性】

○ 知的障害者専門外来設置医療機関について、南部方面に設置出来ておらず、箇所数も少ないため、南部方面に 6 カ所目の設置を目指します。また、身近なかかりつけ医で適切な医療が受けやすくなるよう、医療従事者を対象とした障害理解の促進につながる研修を行います。

○ 医療的ケア児・者等支援促進事業について

て、医療的ケア児・者等に対応できる施設・事業所等が少ないため、医療的ケア児支援法の施行も踏まえ、保育・教育分野での受け入れ促進を図ります。

・オンライン開催も含め支援者養成を着実に進めるとともに、フォローアップ研修の実施等により関係機関の連携強化を進めます。

・コーディネーターの認知度を向上させ、地域の支援者や関係機関が医療的ケア

		じ し ゃ た い お う そ う だ ん 児・者の対応についての相談をしやすくし ます。
じぎょうめい 【事業名】 いどうじょうほう 移動情報 センタ ー運営等事業 うんえいとうじぎょう	じぎょうないよう 【事業内容】 いどうしえん かん じょうほう しゅうやく 移動支援に関する情報を集約し、 ひとり てきせつ じょうほう 一人ひとりにあった適切な情報を ていきょう いどうしえん ささ 提供することや、移動支援を支える じんざい はっくつ いくせい おこな いどうじょうほう 人材の発掘・育成を行う移動情報 ぜんく せっち しない センターを全区に設置し、市内どの ちいき いどうしえん しく の地域でも移動支援の仕組みを こうかでき りょう 効果的に利用できるようにします。	れいわ ねんどじっせき ねんどまつじてん 【令和4年度実績(年度末時点)】 そ う だ ん け ん す う け ん ○相談件数 2,172件 かだい こんご ほうこうせい 【課題と今後の方向性】 こんご いどうじょうほう 今後は、移動情報センターの更なる周知を はか ひろ にんち かつよう 図ることでセンターが広く認知され、活用が すす とく 進むよう取り組んでいきます。また、運営の じゅうじつ む いどう かんれん しゃかいしげん 充実に向けて、移動に関連する社会資源と れんけい ふか うんえいきょうぎ かいどう の連携を深め、センター運営協議会等にお こうかでき とりくみじれい きょうゆう いて効果的な取組事例を共有することによ そ う だ ん じ い ど う か か て き じょうほう り、相談時に移動に関わる適切な情報が ていきょう とく 提供できるよう取り組んでいきます。
じぎょうめい 【事業名】 しょうがいしゃ じりつ せいかつ 障害者自立生活 アシスタント	じぎょうないよう 【事業内容】 ちいき たんしんどう せいかつ じょうがいしゃ 地域で単身等で生活する障害者に たい じりつせいかつ 対して、自立生活アシスタントが、そ しょ う が い とく せ い ふ の障害特性を踏まえて、具体的な せいかつばめん しゃかいてきおうりょく たか 生活場面での社会適応力を高める じょげん ちゅうしん し え ん おこな 助言を中心とした支援を行います。	れいわ ねんどじっせき ねんどまつじてん 【令和4年度実績(年度末時点)】 じっし しょすう ○実施か所数 しょ ち て き せ い し ん こ う じ の う き の う し ょ う が い 36か所(知的・精神・高次脳機能障害 たいしよう 対象) どうろくしやすう にん ○登録者数 のべ774人 かだい こんご ほうこうせい 【課題と今後の方向性】 しょうがいしゃ ちいきいこう すす なか ほんじぎょう 障害者の地域移行を進める中で、本事業の ひつよせい たか かんが ほうてい 必要性は高いものと考えられます。法定サ ー ビスである自立生活援助との整理を明確 にし、引き続き、必要な方に支援が届くよう かんけいきかん しゅうち に関係機関への周知やアシスタントのスキ ルアップに努めます。